

厚木市文化芸術振興委員会第2回会議 議事録

会議の名称	厚木市文化芸術振興委員会第2回会議
会議の主管	協働安全部 文化生涯学習課
会議の日時	令和5年10月4日(水) 午後3時から午後4時30分まで
開催の場所	あつぎ市民交流プラザ6階 ルーム606
出席者	厚木市文化芸術振興委員会委員8人
説明者	事務局(文化生涯学習課長、同文化芸術振興係長、同主事)
傍聴者	なし

会議の経過は次のとおり

1 厚木市文化芸術振興委員会第2回会議

- (1) 開 会 文化生涯学習課長
- (2) あいさつ 委員長
- (3) 案 件

ア 厚木市文化芸術振興条例の運用状況点検意見書(案)について
資料1に基づき、事務局から説明

《質疑応答》

委員A: 委員による評価後の流れが知りたい。

事務局: 厚木市文化芸術振興条例第13条で「4年を超えない期間ごとに条例の運用状況进行评估し、その結果に基づき必要に応じた措置を講ずるものとする」となっているため、4年間の意見を積み上げ、必要に応じて条例の改正の有無を判断する。

委員A: 市長へ意見がいくのは、長くて4年後になるということか。

事務局: お見込みのとおり。

委員A: 毎年委員によって評価した意見は、届かないのか。

事務局: 意見をまとめたものを3月頃に報告を行う。

委員B: 実施事業の見直しや指標の変更は毎年行われないのか。コロナ禍を考慮していないような指標を立てており、指標が未達成になっているためB、C評価になっていたり、代替事業の実施により高評価になっているなどバラつきがあった。

事務局: 市の計画は、3年、6年、12年とそれぞれの時期に見直しが行われる。指標についても、担当課の評価にバラつきがあった点は、今後担当課による評価の際、統一を図るよう依頼する。

- 委員B： 各事業について、評価するようなセクション等はあるのか。
- 事務局： 市の一番大きな計画として総合計画がある。文化芸術振興計画は、総合計画の事業から文化芸術に関係する事業を抽出した事業が多く、総合計画では評価を行っているが、市内部で集まって事業の評価を行うようなことは行っていない。
- 委員A： 民間の場合、中長期計画があり、その下に当該年度の事業計画がある。コロナ禍以前の指標を使用している事業も多くあったので、毎年事業の見直しは行われていないのではと感じた。
- 委員C： 文化芸術振興委員会の役割を明確にしていくべき。
- 事務局： いただいたご意見を今後反映できるように担当課にも伝えていく。
- 委員C： インターネットは発信の場といった考えは古く、インターネットやSNSで友好都市などと交流ができる場となっている。そういったインターネットとの関わり方をしていくのも良いと思う。
- 委員B： 1回目の会議では、条例の流れや資料の詳しい内容が理解できなかった。新任の委員にはオリエンテーションを行うなど事前に勉強する機会を作っていただきたい。
- 事務局： いただいたご意見のとおり機会を設けたい。

イ 第2次厚木市文化芸術振興計画第1期基本計画前期実施計画の基本方針総合評価に対する意見書について（案）

資料2に基づき、事務局から説明

《質疑応答》

- 委員B： 基本方針4「未来を担う子どもたちの夢と希望がかなえられる文化芸術活動の推進」について、これからの増加に期待したい。
- 委員C： 同じく基本方針4について、若者はダンスやヒップホップなどに馴染みは深いですが、茶道や書道など、地域と結びつきのある分野に若者が参入してくれると良い。
- 事務局： 意見を頂戴し、文化生涯学習課としても新たな事業を検討している。地域と結びつけるようなものになるよう試行錯誤していく。
- 委員C： 事業の進め方や結果に対する意見を言う場所はあるのか。
- 事務局： 今回いただいた意見はあくまでも令和4年度事業結果に対する意見であり、事業に対していただいた意見は各課へ情報共有は行うが各課で実施している事業はそれぞれ目的があり、大きな目的の一つとして文化芸術の分野にも触れるような事業もある。そのため意見をいただいても、事業の目的に沿わない場合は、反映できない場合もあることはご理解いただきたい。
- 委員A： この会議の目的や委員の役割を明確にしていきたい。
- 事務局： 承知した。
- 委員D： 令和4年度は111もの事業を確認したが、負担が大きい。以前は、委員で分担し点検を行っていたので、検討していただきたい。

委員B： 点検方法を変更した理由は。

事務局： 当時の委員からの意見として、分担することにより担当した部分だけをみて点検するよりも、条例や計画の全体を見渡し点検を行いたいといった意見があった。対象事業が以前より増加していることも、委員の皆さまへの負担となってしまうが、市として多くの文化芸術事業があることを知っていただきたいといった思いもあり、総合計画事業以外の事業も令和3年度から対象とするようになった。

委員B： どこまで求められているかにもよるが、深く点検し意見する必要があるれば、分担した方が良いが委員として求められているスタンス次第と感じる。

委員E： 今回、初めて点検を行ったが、現状の市としての課題などをあらかじめ教えてもらえると、点検も行いやすいと感じる。

委員F： 同じく初めて点検を行ったが、資料も多く、記載した意見が妥当なものであるのかもわからなかった。実際に文化芸術活動を行うものとして、この意見が反映されていくのかがわからなかった。

事務局： 大変なのは承知しているが、感じたことを率直に意見いただきたい。委員の皆さまにお願いしたいことは、一番に条例に基づいて事業がしっかりと運用されているかどうかを点検いただくことである。今後、いただいた意見を基に会議を進めていきたい。

ウ その他

個別の事業に対する意見について説明。また、今月開催される「親子でのんびりと聴く音のゆらぎコンサート」、「あつぎ青空アート展～第31回野外彫刻造形展」、「第59回市民文化祭」について、案内。

次回の会議日程は、3月中旬を予定しており、「後期実施計画（案）」を会議の中で事務局から説明する予定。

〈質疑なし〉

(6) 閉 会 委員長職務代理